



## ～いま注目のスポット… 旭川5・7界限～

### 昭和の風情を残す粋なストリートと新しい屋台風横丁の誕生

#### 5・7小路 ふらりーと

「ふらりーと」は、旭川市5条通7丁目にある小路です。中央市場の名称を持つ魚菜市场として戦前から栄え、時代の経過と共に飲食店が増えてからは、小路の顔も昼から夜へと変わり、仕事帰りの会社員や市中心部のホテルの宿泊客がふらりと立ち寄り焼き鳥横丁のイメージが定着していきました。その後、2000年に火事が発生し、お店をたたむ方も数件ありましたが、残った店主達で「このままではいけない、なんとか活性化させなくては」と奮起し、時代に先駆け小路の名称を全国に公募しました。この公募には道内はもちろん道外、はては世界からも応募があり、1000件以上の名称が集まりました。



昭和の風情を残す5・7小路ふらりーと

市内の有識者などの力添えを頂き、その中から数点に絞り更に1ヶ月ほどお客様にもアンケートを取り、現在の「5・7小路 ふらりーと」という名前が誕生しました。小路一体としての活動が始まると、当時では非常に珍しい事ですが、京都の姉小路(あねやこうじ)と「小路の姉妹提携」を結ぶという事も行ってまいりました。

この提携を機に、姉小路にある「姉小路界限式目」に倣い、小路としての心構えを込めて「5・7小路ふらりーと町式目」を制定しました。小路の両端に看板として掲げている式目には「一、5・7小路ふらりーとは旭川の繁華街発祥の地であり昭和30年代の佇まいを今に残したなつかしい小路です。その佇まいを大切に、いつまでも残すように努めましょう。二、5・7小路ふらりーとは旭川市の中心街にある小路です。ここの元気が旭川市の元気に繋がるという自負を持ち他の商店街と協力しあい常に賑わいを提供し発信することで旭川市のまちづくりに貢献しましょう。三、5・7小路ふらりーとはお店同志の絆が強い小路です。これからもお店の繁栄は小路の繁栄、小路の繁栄はお店の繁栄であると考えお店同志協力し合しましょう。四、5・7小路ふらりーとの宝はお客様からの信用です。お客様から信頼されるお店づくりを目指して日々研鑽し頑張りましょう。五、5・7小路ふらりーとの良さは人情味溢れるお

店づくりです。おもてなしの心と人のふれあいを大切に、いつまでも愛される小路になるよう励みましょう。六、5・7小路ふらりーとはみんなの小路です。ここで商いをする人働く人はもちろんのこと、ここをご最良にしてください人や通る人はみんな仲間と思いこの町式目を守りましょう」とあります。ここにあるように、5・7小路ふらりーとの元気が、旭川の元気に繋がり、お店同士の絆を深め、おもてなしの心と人のふれあいでお客様の信用と信頼をいただけるように努め、何よりも、お店側・お客様側・みんなが仲間であるという意識がこの小路の原点であると考えているため、「誰か他の人に頼む」のではなく「ココに携わる自分たちで知恵を絞る」事にこだわりを持って、各店の



賑わいを見せる「ふらりーと夏祭り」



入口に掲げる「5・7小路ふらりーと町式目」

みんなが力を合わせて団結し、様々な取り組みを行っています。たとえば小路の案内マップやホームページの作成、夏には年に一度の小路を挙げての「ふらりーと夏祭り」、秋には各店が自作したカボチャを飾って競う「ハロウィンかぼちゃコンテスト」、冬にはアイスクャンドルで小路を飾り付ける等々です。近年は海外の観光客にも「古き日本の風景」として注目され、お店に寄ったり、記念写真を撮りに来られる方も増えてきました。その方たちにも喜んでいただけるように、各店で多言語対応のメニューを用意したり、ホームページを多言語化するなどの取り組みもしています。

これからも多くの人に喜んでいただけるように、旭川の活気ある街づくりに貢献できるように、関わる人すべてで小路作りに励んでいきたいと思っています。

【ふらりーと（ぎんねこ）久保竜弥】

## あさひかわ森の5・7横丁

### ■あさひかわ森の5・7横丁を作ろうとしたきっかけは？

サラリーマンだった私の外出シーンといえば、得意先や社内の人との会食がメインでした。親睦や情報交換など有益なことも多かった一方で限られた話題に終始することも…。たまには違う世界を見てみたいと思うこともありました。そんな時に旧友と訪れた都内の横丁で、初対面と思しき人が楽しそうに酒を酌み交わしている場面に出くわしました。繰り返しの毎日に、新しい出会いがあるなんてわくわくしますよね。気負わず話ができるシチュエーションが身近にあればいいなと思って、自分の住んでいる旭川に作ることにしました。

横丁は人と人の距離が近く、パーソナルスペースを確保してゆったり食事ができる飲食店とは違う良さがあります。物理的な距離の近さが一体感、親密感を生み出す仕掛けになっています。

神奈川県から北海道旭川に来て9年経ちましたが、慣れない雪国で右も左もわからない私を、これまでたくさんの方が助けてくれまし

た。今では家族同然のおつきあいになった方もいます。ここ旭川で触れたあたたかい心に少しでもご恩返しができるよう、美味しい食事と人と人をつなぐ楽しい場所を提供して、笑顔の輪を広げたいと思っています。



マルッと堪能6店舗 あさひかわ森の5・7横丁

### ■あさひかわ森の5・7横丁 名前の由来は？

横丁の内装を考えていて浮かんだのが、子供の頃たくさんの木々や緑に囲まれて、川遊びや山菜取り、茶摘みなどをした母の故郷、山深い長野県での情景でした。（私の木や人の集まり好きのルーツは、祖父が木工職人「木地屋」であったこと、その祖父の掛け声のもとに子や孫が大集合してしょっちゅう宴会をしていた、そんな時間にあるのだと思います。）

そこであたたかみのある木を使ったプランを練っていたところ、突峭山で木こりをしている清水氏と出会い、旭川の中心部に森を作ろうということになりました。突峭山の森から柏の木を伐り出していただき、カウンター横の柱と店舗の看板にしました。柏の木は新芽が出るまで古い葉が落ちないことから子孫繁栄を表す縁起のいい木なんですよ。

人とのふれあいから生まれるあたたかな気持ちと笑顔が枝葉となり、大きな森に成長するイメージで、森の5・7横丁と名付けました。笑っているようなお店のロゴマーク「森」にもそんな思いが込められています。

### ■どのような横丁ですか？

昔ながらのレトロな雰囲気ではなく、現代版横丁です。飲み物・料理と代金を交換するキャッシュオンデリバリースタイル（注文の都度会計、セルフサービスのフードコート式）なの

で、1杯だけでもおひとりでも気軽に楽しめるお店です。炉端焼き、ステーキ、創作野菜料理、うなぎ・焼き鳥、串揚げ、カレー&カフェ・パフェのラインナップです。



好きな席で気分ぴったりの料理が一品からでも楽しめる

### ■これから、そして5条7丁目周辺について

店舗オーナーとして店子さんの満足も大切に、お客様をはじめ、たくさんの方々と喜びを共有できる笑顔あふれるみんなの横丁を目指しています。

5条7丁目周辺にはフードテラスやふらりーなどの飲食店がありますが、森の5・7横丁もこの地域の活性化の一助となれば嬉しいです。個人的によく行くフードテラスの「プラスデフェット（Place des Ftes）」やふらりーとの「旅籠」などは、料理はもちろん、オーナーの人柄が最高です。そんな素敵な方々がいる場所でモリヨコも一緒に盛り上がりたと思っています。

【あさひかわ森の5・7横丁 伊東輝彦】



今日は何をたべようかな



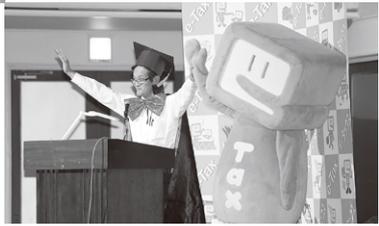
# おもしろ 平成29年度 「税を考える週間」～この社会あなたの税がいきている～

# 税ミナ〜ル

**11.19** SUN  
PM2:00 ▶ PM4:00  
アートホテル旭川 3階(旭川市7条通6丁目)

## プログラム

- ★やさしい税金クイズ大会
- ★小学校6年生の「租税教室」
- ★市長は君だ！子ども税金コーナー
- ★「税に関する絵はがきコンクール」作品展&表彰式
- ★旭山動物園トークショー
- ★盲導犬育成基金への募金活動
- ★お楽しみ大抽選会



### ★ 税を考える週間とは… ★

国税庁では、日頃から国民の皆様へ租税の意義・役割や税務行政の現状について、より深く理解してもらい、自発的かつ適正に納税義務を履行していただくために納税意識の向上に向けた施策を行っています。特に毎年11月11日から11月17日までの一週間を「税を考える週間」とし、この期間を中心に様々な広報広聴施策を実施するとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく機会としています。

今年の「税を考える週間」では、「くらしを支える税」をテーマといたしまして、国民の皆様へ国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。

### ★ 税を考える週間の取り組み ★

「税を考える週間」期間中は、主に次のような広報広聴活動を行います。

- 1. マスメディアを通じた広報**  
新聞広告やインターネット広告などのマスメディアを通じて広報します。
- 2. 国税庁ホームページの活用**  
国税庁ホームページに国税庁の取組を紹介するページを開設します。このページでは、インターネット番組「Web-TAX-TV」で国税庁の仕事をドラマ仕立てで作成した番組や社会保障・税番号制度の概要を解説した番組を紹介するほか、講演会資料も掲載します。また「Web-TAX-TV」の番組については、YouTubeに開設している国税庁動画チャンネルに

おいても配信します。

### 3. 講演会及び説明会等

国税局や税務署による主に大学生や社会人を対象とした講演会や説明会を開催し暮らしを支える税をテーマに説明を行います。

### 4. 国税モニター座談会

国税局や税務署では、幅広い分野の方にお願ひしている国税モニターと座談会を行い、税に関するご意見・ご要望をお聴きし、双方向の情報交換に努めます。

### 5. 税に関する作文の表彰

全国の中学生・高校生の皆さんから応募のあった税に関する作文の入選作品の表彰が、全国各地で行われます。尚、優秀作品は、国税庁ホームページ及び各種広報紙等に掲載し広く発表します。

### 6. その他

関係民間団体による講演会や税の作品展の開催などが全国各地で行われます。

### ★ 税を考える週間の歴史 ★

「税を考える週間」のようなキャンペーン期間を設けて集中的に行う広報活動はかなり古くから行っています。その歴史は昭和22年に申告納税制度が導入され、昭和24年に国税局が発足しておりますが、当時は税務行政に対する納税者の不満が多く聞かれていたという時代でした。そのような時代背景があり、円滑な税務行政の成否は、納税者の協力いかにかかっている点に顧み、昭和29年から、「納税者の声を聞く月間」を設けたことから始まります。当時は、積極的な苦情相談、納税施設の改善及び各税法の趣旨の周知

を中心とした納税思想の高揚に関する各施策を中央及び地方を通じて組織的に行うこととしておりました。そして、昭和31年からは、苦情相談を重点項目として期間を「月間」から「旬間」に改め、税務行政に対する納税者の皆様の意見や要望を積極的に聴き、各種の行事を通じて納税者の皆様との信頼を深め、納税者の皆様にとって近づきやすい税務署というイメージを作り、納税意識の高揚を図ることを目的に実施しておりました。

その後、昭和49年には、「旬間」の一般的な見直しを行い、毎年同じ時期を行うこととして「税を知る週間」に改称しました。「週間」の実施に当たっては、税を社会全体の役割の中で捉える見地から、納税者の方だけでなく国民各層が、税のよき理解者、協力者であるべきことを改めて認識し、広報広聴の対象とするとともに、各種の施策を通じて、声を聞くという受身の姿勢だけでなく、積極的に税の重要性、執行の公平性等を広報することを目的に実施しました。

そして、平成16年からは、国民一人一人が、わが国をどのようにして支えているのか、公的サービスと負担をどのように選択するのかを含めて、税のあり方、国のあり様を真剣に考えていただく時期に来ているという観点から、単に税を知るだけでなく、能動的に税の仕組みや目的を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を深めていただくことを明確にするため「税を考える週間」に改称しています。

このように、この取り組みは大変歴史のあるものなのです。



1



2

①約500名の来場者に会場は満員御礼！ご家族連れも多く笑顔が溢れる雰囲気の中、普段あまり馴染みのない税や社会のあり方について楽しみながらも共に考えた。

②大好評のやさしい税金クイズ大会。消費税が1番高い国はどこ？税金博士とイータ君から出題される難問珍問に挑戦、全問正解者にはクオカードをプレゼントした。



3



4

③青年部会による租税教室の様子。初めは緊張の面持ちも徐々に児童たちの積極的な発言が印象的だった。

④女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」表彰式の様子。審査員長の道立旭川美術館の菅沼館長より素敵な賞状と記念品が贈呈された。



5



6

⑤教育大学生とコラボ企画、初めて実施した「市長は君だ！子ども税金コーナー」。どんなことに税金が使われたらいいと思いますか？

⑥旭山動物園の副園長さんによるトークショー。愛くるしい動物たちの生態を通して、命の大切などをユーモアも交えて語ってくれた。



7



8

⑦恒例のお楽しみ大抽選会では豪華景品88本と税にかけて「年貢米」と銘打った道産米なんと120本をプレゼント。

⑧キャンペーン犬のノエル君も登場した盲導犬育成基金への募金活動。浄財は税理士会旭川支部を通じて北海道盲導犬協会に寄付した。

# 第9回 税に関する 絵はがきコンクール



## 大賞



高山 徹平さん〔左〕  
(附属旭川小学校5年)

野々村威吹さん〔右〕  
(東神楽小学校6年)



女性部会では租税教育活動の一環として、全国一斉に「税に関する絵はがきコンクール」を実施している。当部会では小学校高学年を対象に夏休みにあわせて募集し、作品展と優秀作品の表彰式を11月19日(日)・アートホテル旭川にて開催した法人会『おもしろ税ミナ〜ル! 2017』のなかで行った(作品展は11/27~12/15までの期間、JR旭川駅の南コンコースにも展示)

応募総数は管内30校より275点、今回も審査員長に道立旭川美術館の菅沼肇館長を迎え、大賞2点、税務署長賞や旭川市長賞など関係諸機関からの特別賞10点をはじめ入賞34点を選出した。表彰式では約500名の大観衆が見守る前で登壇し、自身の作品が大型スクリーンに映し出されるなか、菅沼館長より1人ずつ賞状と記念品が贈呈されたが、児童たちの緊張した面持ちと

誇らしげな姿が交錯する様子が印象的であった。また、学校として積極的に取り組んでいただい大有・東五条・向陵・新町・旭川第二・北光・附属旭川・鷹栖北野の各小学校には学校賞の贈呈を決定し、後日記念品を持参し訪問した。

普段あまり馴染みのない税に関して、少しでも関心を持ってもらい考える機会になればと企画したものだが、本年も個性豊かな作品の数々と当日ご家族連れで多くの方々が来場してくれたことに、租税教育の重要性と意義を実感することが出来た。

また、学校関係者や税務当局など関係諸機関の協力を支えられ、年々参加学校数も広がりを見せていることに、大きな使命感をもって今後も女性部会の最重要事業として全力を傾注することを誓った。



応募全275点を掲示した作品展の様子



菅沼審査員長より賞状と記念品を贈呈

管内30小学校より応募総数275点、個性豊かな作品の数々に租税教育の重要性を実感

# 優秀作品紹介

絵はがき 上川総合振興局長賞



佐藤 雄太さん  
(千代田小学校 6年)

絵はがき 旭川市長賞



新谷 光平さん  
(向陵小学校 6年)

絵はがき 旭川中税務署長賞



岡本 悠里さん  
(大有小学校 4年)

絵はがき 旭川東税務署長賞



田中 桃瑚さん  
(新富小学校 6年)

絵はがき 旭川市教育長賞



後藤 結生さん  
(大有小学校 6年)

絵はがき 旭川市PTA連合会会長賞



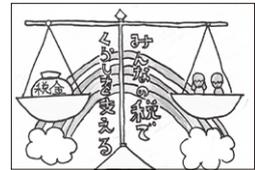
小松原ゆずさん  
(日章小学校 6年)

絵はがき 旭川商工会議所会頭賞



笠原 咲さん  
(春光小学校 5年)

絵はがき 税理士会旭川支部長賞



奈良 紗月さん  
(東光小学校 4年)

絵はがき 旭川中法人会会長賞



向口 美姫さん  
(東五条小学校 6年)

絵はがき 旭川東法人会会長賞



河村 和音さん  
(東神楽東聖小学校 5年)

絵はがき 準大賞



鈴木さくらさん  
(春光小学校 5年)

絵はがき 準大賞



老 しおんさん  
(神居東小学校 6年)

絵はがき  
**優  
秀  
賞**

板垣 果歩さん(神楽小学校 6年)  
杉山 咲羽さん(啓明小学校 6年)  
市村 陽奈さん(新町小学校 4年)  
松本 未緒さん(新町小学校 4年)  
伊関 羽優さん(大有小学校 6年)  
谷 晴登さん(大有小学校 6年)  
高倉 未羽さん(鷹栖北野小学校 6年)  
井口 映穂さん(西御料地小学校 6年)  
松浦 琉夏さん(比布中央小学校 4年)  
小松 麻由さん(北光小学校 6年)



絵はがき  
**奨  
励  
賞**

那須川 壱星さん(愛宕東小学校 5年)  
竹原 愛乃さん(向陵小学校 6年)  
上村 朔己さん(新町小学校 4年)  
中里 慶也さん(新町小学校 4年)  
平等 梨緒さん(新町小学校 4年)  
石井 空樹さん(大有小学校 4年)  
小野寺立晟さん(大有小学校 6年)  
小出 優羽さん(鷹栖北野小学校 6年)  
上田 太陽さん(千代田小学校 6年)  
前田 結唯さん(北光小学校 6年)



# 青年部会が小学校を訪問し『租税教室』を開催！

青年部会では小学校を訪問し6年生を対象に租税教室を実施しているが、今年度は知新・鷹栖北野・西神楽・東光・神居東・朝日の6校で開催した。次代を担う子どもたちに税金の役割や重要性を考えてもらおうと身近な施設や学校を題材にクイズ形式なども取り入れて楽しく授業を行った。また、あわせてキャリア教育の一環として講師自らの経験を通してこれからの生き方や働くことについて語りかけると児童たちも将来の夢や目標を熱っぽく発表してくれた。

また、例年「税を考える週間」にあわせて開催しているイベント「おもしろ税ミナ〜ル」でも租税教室を実施しており、今回は22校より43名の6年生が参加した。さらに初めての試みとして「市長は君だ！子ども税金コーナー」と題して、税の使い途を考えてもらうためのブースも新設したが、これには教育大旭川校の学生にも参画してもらった。当日は予定の50名を超える参加に大盛況であったが大学生にとっても児童たちと接する貴重な場となったようだ。

平成29年度「租税教室」等の実施状況

開催日	学校(行事)名【参加児童】	講師担当
11月19日	おもしろ税ミナ〜ル！	荒尾・学生会員・学生
	租税教室 【41名】	
	市長は君だ(略) 【50名】	
12月4日	知新小学校 【36名】	東堂・森
12月5日	鷹栖北野小学校 【44名】	東堂・中川
12月11日	西神楽小学校 【26名】	牧原・田村
12月12日	東光小学校 【127名】	酒井・井上
12月19日	神居東小学校 【65名】	田邊・福居
2月9日	朝日小学校 【35名】	森・本間



神居東小学校における租税教室の様子



大学生とコラボした新たな試み「市長は君だ！」



1億円のレプリカも使用(東光小学校)

## 西山坂田電気株式会社

代表取締役社長 西山 仁

〒078-8242 旭川市豊岡 12条2丁目3番21号 電話(0166)32-7122 番 FAX(0166)32-7166 番  
支店／札幌市東区北 39条東2丁目2-16 電話(011)742-6280 番 FAX(011)742-6281 番

## 四団体合同新春研修会

2月1日(木)旭川グランドホテルに於いて、旭川東・中法人会の青年部会と女性部会が一堂に会する恒例事業、四団体合同新春研修会を開催した。講師には鶴田副署長(旭川東署)と工藤副署長(旭川中署)を招き「ワインのラベル表示について」と「査察制度とその実務について」と題してそれぞれ講話をいただいた。



四団体合同新春研修会の様子

## 税務研修会 & きき酒会

12月13日(水)アートホテル旭川に於いて青年女性部会合同による税務研修会・きき酒会を開催した。研修は旭川東税務署の原田統括官・中田上席より「税務行政全般について」と題して講義を受けた。

恒例のきき酒会では酒税の一端にもふれながら日本酒はもとよりビールやワインさらには水やお茶など7種類22品目に挑戦、第18回目を迎える今年の名人は石田慶嗣氏(慶誠寺)に輝いた。



研修会の様子ときき酒会名人に輝いた石田氏

## 女性部会全道大会(釧路)

10月20日(金)釧路市に於いて第18回女性部会全道大会が開催され、旭川両女性部会からは25名が参加した。税に関する絵はがきコンクールの表彰式や全道各地の女性部会との交流など、今後の活動に大きな刺激を受けるとともに道東の山海の幸も堪能し有意義に大会を終えた。



女性部会全道大会(釧路)の様子

## 全国青年の集い高知大会

昨年度大成功に終えた北海道大会に引き続き今年度の全国青年の集いは高知市で開催され、旭川両青年部会からは19名が参加した。全国各地の同志との再会に北海道大会で得た充実感もよみがえり高知大会を大いに満喫、四国の文化や食にもふれ見聞と交流を深めた。



全国青年の集い高知大会の様子

# 果 旭川青果卸売市場 株式会社

取締役社長 辻 利 郎

〒079-8441 旭川市流通団地1条3丁目14番地の3  
電話(0166)48-3231(代表) FAX(0166)48-3013

## 春期講演会を開催 元総務大臣の片山善博氏が来旭!

旭川東・中法人会では様々な分野で活躍する著名人を講師に招き春期講演会を開催しており、会員のみならず広く一般市民にも開放し好評を得ている。本年は3月5日(月)アートホテル旭川に於いて、元総務大臣の片山善博氏(早稲田大学公共経営大学院教授)を招き「地域社会と暮らしのゆくえ～地方の視点で日本を診る～」と題して、税務署長や鳥取県知事を歴任した地方自治のスペシャリストが地方創生のポイントを鋭く指摘、北海道の更なる可能性なども語り聴講者は熱心に耳を傾けた。



春期講演会の様子



北海道新聞(H30.3.6)掲載

## 多彩な研修会・セミナーを開催

当会では定期的に税務研修会をはじめ経営に役立つ様々なセミナーを開催している。平成29年度は下記の通り7回開催し計400名を超える方が受講した。

### 平成29年度 研修会開催状況

- 5月29日 税務講話(出席91名)  
講師 旭川東署法人1統括官 大石和宏氏  
テーマ 税務コンプライアンスの向上
- 8月2日 経営セミナー(出席93名)  
講師 ふたば税理士法人代表 西 俊輔氏  
テーマ 税制改正・民事信託
- 11月28日 税務研修会(出席118名)  
講師 旭川中署法人1統括官 加藤 清氏  
旭川東署法人1統括官 原田裕敏氏  
テーマ 税務調査官のアタマの中  
自主点検チェックシートの活用
- 12月19日 経営セミナー(出席73名)  
講師 NTS総合弁護士法人代表 櫻井宏平氏他  
テーマ 改正個人情報保護法のポイントと対策 他
- 2月19日 永山・当麻・比布地区研修会(出席21名)  
21日 東旭川・工業団地・東川地区研修会(出席23名)  
27日 実務者向け税務研修会(出席22名)  
講師 旭川東署法人1統括官 原田裕敏氏  
旭川東署法人1 上席 中田孝一氏  
テーマ 最近の税制の動向・税制改正



11月28日開催の税務研修会の様子



## 株式会社ササキ工芸

〒079-8424  
北海道旭川市永山14条3丁目4番10号  
電話:0166-25-2288 / FAX:0166-22-2101  
http://www.sasaki-kogei.com

東京直営店 nocra (ノクラ)

〒110-0005 東京都台東区上野5-9 2k540内  
Tel: 03-6806-0443 / Fax: 03-6806-0440  
http://www.nocratokyo.com



## 平成30年度税制改正に関する提言

法人会では毎年税制改正に関して、健全かつ中小企業の活性化に資する税制の構築を目指し、政府・政党・関係省庁等に対して建設的な意見を提言している。昨秋開催された第34回法人会全国大会〈福井大会〉において、平成30年度税制改正に関する提言が決議され、これを受けて当会でも12月8日に地元選出議員や旭川市長・旭川市議会に対して提言書に基づく税制改正事項の実現に向けた要望活動を行った。

## 新春講演会を盛大に開催

近年は暖冬傾向が続いていたが、今冬は豪雪暴風など過去に類のない天候に見舞われる中で新年の幕開けを迎えた。本年も旭川中法人会との合同により1月22日(月)アートホテル旭川に於いて新春講演会を開催した。両法人会あわせて約160名が出席し、講師には旭川地方気象台台長の磯部英彦氏を招き「地球温暖化と防災気象情報」と題して講話をいただいた。講演後には税務当局幹部や旭川市長など多数の来賓を迎えて新年交礼会を開催し盛会裡に終了した。



多数の会員が聴講した新春講演会の様子

## 平成29年度納税表彰式(関係分)

### ◆札幌国税局長表彰

旭川東間税会副会長

濱口 勝 紀 氏

### ◆旭川東税務署長表彰

当会常任理事・青年部会長

酒 井 保 則 氏 (株)酒井鋼材)

当会理事(旭川東地区納税貯蓄組合連合会理事)

美 浪 利 光 氏 (美浪左官工業株)

旭川東青色申告会連合会会長

西 山 敏 男 氏



新年交礼会にて受表彰の皆様へ花束贈呈

## 新設法人説明会

2月15日(木)旭川商工会議所に於いて、会社設立後1年未満の企業を対象に研修会を開催した。当日は新設企業より20名が参加、講師には税務署より法人担当官を招き、会社設立から決算・申告までのポイントや法人税・消費税・源泉所得税等の経理処理など実務に関して講義を行うとともに法人会への入会勧奨も行った。

暖冷房・空調・衛生設備設計・施工



株式会社

木本動力互業所

代表取締役 本 田 道 明

本 社 / 旭川市永山北3条6丁目6番17号 TEL(0166)代48-1246 FAX(0166)47-6733  
 美深営業所 / 中川郡美深町西1条南6丁目 TEL(01656) 2-1076 FAX(01656)2-2281  
 札幌営業所 / 札幌市白石区北郷1条8丁目 TEL(011) 874-4020

企業・お店のPRに!

# 法人会クーポン『掲載企業募集中』

掲載に関する内容

会員企業はもとより一般企業（一部制限あり）の方も掲載いただけます。  
登録料・手数料は一切かかりません。

- 配布先／(公社)旭川東・中法人会会員企業約2,300社
- 年間発送予定／3月／7月／10月／12月

★当会ホームページに詳細・申込用紙などを掲載しておりますので、是非ご覧ください。  
(HP <http://ash-ho.or.jp>)

掲載費など一切無料!

宣伝効果間違いなし!

<p>表面</p> <p>会社・店舗名 割引内容・注意事項など</p>	 <p>《掲載イメージ》</p>
<p>裏面</p> <p>住所・TEL 地図・会社PRなど</p>	

※右記のクーポンチラシ一覧は、A4サイズで配布しております。

## お店や会社の広告を封入しませんか?

- ★封入手数料……会員 10,000円(税込) 非会員 15,000円(税込)
- ★配布先……(公社)旭川東・中法人会会員企業約2,100社(親会所属会員のみ)
- ★チラシサイズ…A4サイズ以内(印刷済のものを持ち込んでいただきます)
- ★発送時期……3月・7月・10月・12月などを予定

### ● 発送までの流れ ●

1. 事前にお申しいただき、封入チラシの内容等を確認させていただきます。
  2. 発送予定日の1週間前までに印刷済のチラシを法人会事務局までお届け願います。
  3. 封入の上、全会員企業宛に発送いたします。
  4. 封入手数料をご請求いたします。
- ・ 発送時期は1年を通してございますが、その都度異なりますので法人会事務局までお問い合わせ下さい。
  - ・ チラシは原則1枚ものといたしますが、パンフレット等の場合はお問い合わせ願います。(但し追加料金をいただく場合がございます)
  - ・ 封入希望多数の場合は、先着順により1回につき5社までとします。
  - ・ 一部の地域のみのお届けは出来ません。
  - ・ チラシの掲載内容について、次のような記載がある場合は封入をお断りいたします場合がございます。
    - \* 誹謗中傷
    - \* 公序良俗に反するもの
    - \* 法律上取引が禁止されているもの
    - \* その他、封入が適当でないと思われるもの

お問い合わせ

(公社)旭川東・中法人会  
〒070-0043  
旭川市常盤通1丁目  
旭川商工会議所1階  
TEL (0166)29-3330  
FAX (0166)29-3322

当会ではA4版封筒にて年4~5回程度、広報誌や研修会の案内などを会員へ発送しておりますが、現在、サービス事業として、会員企業(非会員企業も可)の皆様のチラシなどを封入するサービスをおこなっております。難しい手続きはございませんので、是非ご利用いただけますようご案内申し上げます。



# 行動する法人会

## 平成30年度税制改正に関する提言

全法連では、平成30年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

### 自民党

#### 予算・税制等に関する政策懇談会《11月16日》

財政・金融・証券団体委員長 **牧島かれん** 氏

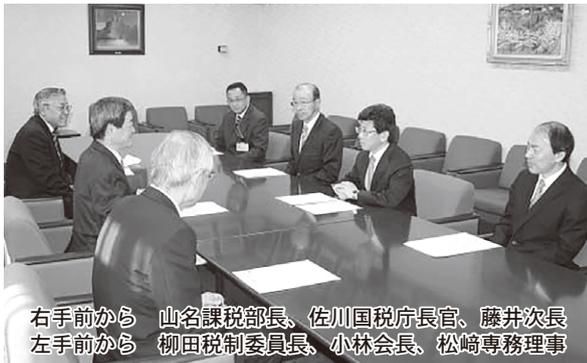
山口 泰明 氏	井上 信治 氏	義家 弘介 氏
石原 宏高 氏	野田 毅 氏	山本 幸三 氏
柴山 昌彦 氏	大岡 敏孝 氏	佐藤ゆかり 氏
田畑 毅 氏	宮澤 博行 氏	尾身 朝子 氏
三谷 英弘 氏	宗清 皇一 氏	猪口 邦子 氏
太田 房江 氏	滝波 宏文 氏	徳茂 雅之 氏
松川 るい 氏	三宅 伸吾 氏	三木 亨 氏 他



### 国税庁

#### 表敬訪問《12月7日》

長 官 **佐川 宣寿** 氏  
 次 長 **藤井 健志** 氏  
 課税部長 **山名 規雄** 氏



この他に総務省、中小企業庁などに対して提言活動を行いました（役職等は当時のものです）

### 公明党

#### 財政・金融部会団体ヒアリング《11月22日》

財政・金融部会長 **竹内 譲** 氏  
 濱村 進 氏



### 希望の党

#### 税制改正ヒアリング《11月29日》

税制調査会長 **古本伸一郎** 氏  
 岸本 周平 氏 近藤 和也 氏 階 猛 氏



### 財務省

#### 《11月7日》

財務副大臣 **うへの賢一郎** 氏



## 「創業100年を迎えて」

株式会社カワムラ  
専務取締役  
田中 寿治



弊社は、1918年（大正7年）に旭川市で建具メーカーの川村建具製作所として創業し2018年4月で100周年を迎えます。

1966年に川村建具を母体として川村建材㈱を設立し、松下電工商品を重点とした建材の販売以来、住宅設計・施工会社として発展を続け企画・設計・コーディネート・施工はもとより、高精密住宅部材工場、関連グループによる総合建設メーカーとして、北国で理想空間づくりを手がける『youトピアカワムラグループ』を形成しています。

100周年を目前に昨年8月に亡くなった川村武相談役は大工の腕前で精度が変ってしまうような従来の施工に疑問を抱き、住宅構造材を予め機械で加工するプレカット工場を1987年に建てこの工場での加工により、高精度で狂いが少なく品質の向上と現場作業の大幅な時間短縮につながりました。

つねに時代の先を読み、他社に先駆けて建築の品質と合理化を追求してきたことが100周年を迎えることにつながったと思います。

これからは今まで弊社で住宅を建てていただいたお客様のリフォームや住宅リノベーションへの対応が増えていくと共に、新たな住まいに関する事業展開も積極的に進めていきたいと考えています。

これからは弊社の平成30年度目標“100周年感謝の気持ちをお客様へ すべての仕事はお客様へ”を合言葉に全社員一丸となり次の100年につなげていきたいと思っています。



## 「前向きな気持ちを 忘れずに」

エバーオンワード株式会社  
代表取締役  
只石 峰子



熟年世代になり願う事は、お迎えが来るまで出来るだけ健康に、自分の事は自分ででき、笑いを忘れない日々を過ごせることでしょうか。

そのためには…

1. 適度な運動
2. ストレスをためない
3. 外に出かける
4. 趣味を持つ
5. 社会との関わりを持つ（サークル・ボランティア等）
6. 何事もポジティブに考える

他にも並べるとまだまだ挙げられますが、普段の話し言葉も大切で、人生を良い方向へ導く次のような“魔法の言葉”があるようです。

家族や子供、そして周りの人達には「ありがとう」「お疲れ様」「幸せだよ」「気をつけてね」「どうしたかった？」「大丈夫だよ」「頑張ってるね」等々…。

要するに、相手を否定せずに、優しい気持ちを忘れないことでしょうか。

私には目標にしている身近な存在があり、それは同居しているお姑さんです。87歳になろうとしていますが、老人クラブ、カラオケ会、町内の仲間のお楽しみ会、夏はパークゴルフ会等いとまがありません。また、ラジオ体操を日課とし、クロスワードパズルのナンプレをもう10冊以上続けていて、頭の体操も欠かせません。姑にとっては、認知症は無縁の言葉のようです。積極的、行動的な姑を見習いたいと思います。

まだまだ人生、修行が必要、と思ってしまうのですが、今のところはまあまあ健康を保っている身体を大切に、前向きな気持ちを忘れず過ごしたいと思います。

法人会会員の皆様、そして事務局の皆様におかれましては、引き続きお世話になりますが、どうぞよろしくお願い致します。

# 経営者のための 法律相談

# Q & A



旭川総合法律事務所弁護士 皆川 岳大

## Profile

永山南中学校、旭川東高校、北海道大学法学部卒業。地元企業の顧問弁護士業務と医療機関の経営コンサルタント業務のほか、借金問題等の消費者問題にも取り組んでいる。好きなアーティストは長瀬剛、吉川晃司。趣味は、居酒屋めぐりとワイン。

## 簡易裁判所の「民事調停」制度について

# Q

私は、永山で会社を経営している40代の男です。先日、隣の家の屋根の上から、雪の塊が私の自宅の敷地に落下して、そこに駐車してあった私の自動車（日産マーチ）を直撃しました。その結果、自動車のボンネットが少しだけへこみ、修理費として約87万円かかりました。最初は、隣人（87歳）も、自分の非を認め、謝っていたのですが、途中から、「自分には一切責任はない。」と開き直り、一向に話し合いが進みません。

そこで、先日、知人女性から紹介されて、旭川弁護士会の法律相談センターに相談にいったところ、相談を担当していただいた若い弁護士さんからこのような場合、簡易裁判所の「民事調停」手続きを利用して解決することを検討してみるのがよいのではないかとというアドバイスを受けました。

簡易裁判所の「民事調停」というのはどのような制度なのか教えてください。（Mさん・会社経営）

# A

今回は簡易裁判所の「民事調停」についてのご相談です。

「民事調停」は、通常の裁判とは異なり、裁判官のほかに一般市民から選ばれた調停委員二人以上が加わって組織した調停委員会が両当事者の言い分を聞いて、必要があれば事実も調べ、法的な評価をもとに条理に基づいて歩み寄りを促し、当事者の合意によって実情に即した解決を図る制度です（裁判所ホームページ参照）。

民事調停は、民事に関する争いを取り扱います。具体的には、①お金の貸し借りをめぐる紛争、②売買代金の支払いをめぐる紛争、③交通事故をめぐる紛争、④借地借家をめぐる紛争、⑤近隣関係の紛争、等様々な紛争があります。

また、建築紛争、医療事故、賃料の増減、騒音・悪臭等の近隣公害などの解決のために専門的な知識経験を要する事件については、医師、建築士、不動産鑑定士等の専門家の調停委員が関与することにより、適切かつ円滑な解決を図ることができます。

さらに、特殊な民事調停として、借金をしている方等がこのままでは支払を続けていくことが難しい場合に生活の建て直し等を図るために債権者と返済方法などを話し合う手続として、特定調停があります。

この民事調停には、次のようなメリットが存在します（最高裁判所事務総局発行の手続案内パンフレットより一部引用）。

### ①手続きが簡単

民事調停の申立てには、特別の法律知識は必要ありません。申立用紙と、記入方法を説明したものが、簡易裁判所の窓口へ備え付けてありますので、簡単に申立てることができます。また、調停の手続き自体も、それほど困難ではなく、弁護士

等に依頼しなくても、自分1人ですることができ  
ます。

### ②費用が安い

裁判所に収める手数料は、通常の裁判に比べて安くなっています。例えば、10万円の貸金の返還を  
求める調停を申し立てるための手数料は600円です。また、前述したように弁護士に依頼しないで  
自分で申し立てることも容易なので、弁護士費用の  
出費もしなくて済みます。

### ③秘密が守られる

民事調停は非公開で行われ、また、調停委員は守  
秘義務を負っていますので、他人に知られたくない  
場合にも安心して事情を話すことができます。

### ④円満な解決が実現できる

通常の裁判とは異なり、両当事者の話し合いを基  
本とした手続きなので、実情にあった円満な解決  
をすることが可能です。相談者Mさんの場合も隣  
人を相手に通常の裁判を起こすのは躊躇してしま  
うとしても、調停であれば、多少は穏当であるとい  
えるのではないのでしょうか。

### ⑤迅速な解決ができる

通常、調停が成立するまでには平均2、3回の調  
停期日が開かれ、全体の80%以上が3か月以内に  
解決されているようです。

### ⑥調停調書の効力は判決と同じ

そして、民事調停において、成立した合意の内容  
を記載した調停調書は確定判決と同様の効力を持  
ち、これに基づき強制執行を申し立てることもで  
きます。

このように、簡易裁判所の民事調停手続はとて  
も便利な手続きですので、皆様も様々なトラブル  
の解決に利用してみてはいかがでしょうか。

今年は



戌年

## 戌年経営者「随感随筆」

### 6回目の年男を迎えて 新たな挑戦は続く

税理士法人 小城会計事務所  
代表社員 小城 公明 氏  
(昭和21年生まれ)



私が税理士事務所を開業したのが1976年30歳の時でした。以来気がついてみると41年の月日が経っており、今や同級生で仕事をしている人間が数人とつくづく自由職業人のありがたみを感じている所です。振り返ってみますと開業当初は税務申告業務が中心でしたが、関与先との接点が強まるにつけ経営相談が増え続けた結果1985年思い切って北海道ビジネスコンサルティングを設立し、同時に旭川東法人会に入会させていただき本格的な活動を開始致しました。税理士業務は勿論ですが経営者の皆様のより良きパートナーとしてあらゆる相談にのれる喜びを感じながらの毎日は私にとってかけがえのない日々であると実感しております。そして6回目の年男を迎えた今年は3つの目標を掲げて邁進しようと決意を新たにしています。

1つ目は新規創業者の育成支援です。旭川

市の人口は最新データによると、昨年対比2650人減で34万人を切ってしまったとの事です。それに伴って市内法人数も減少の一途であり旭川東法人会の会員数は2002年と比較すると30%ダウンの1500社になってしまったとの事でありこうした現状を少しでも脱却しようと、新規開業する人材を育成支援する為に旭川商工会議所主催の創業塾を2002年に立ち上げ、以来今日迄多くの起業家を輩出する事が出来ました。今や後継者難による廃業が倒産の5倍も多い道北地域経済の底上げは必須の事であり創業者支援に全力をささげたいと考えております。

2つ目は若手経営者の海外進出支援です。1988年アジア進出視察旅行でタイとマレーシアを訪れた時、同行者として知り合った㈱日本メディカルプロダクツの山本会長の行動力に圧倒されて以来、これからはアジアの時代

### クラウド見積システムを 試してみませんか？



スケジュール管理や見積作成、顧客管理等がインターネット環境があればどこでもできます。

入力したデータはすべて堅牢なデータセンターで保存しますので災害やパソコンの故障でデータが消える心配も一切ありません。もちろんタブレット端末、スマートフォンでも利用できます。アプリのインストールも必要なく、即日利用可能です。

詳しくは<http://www.kousei.biz/invoice>へアクセス！

月額 15,000円～ご利用いただけます。 ※別途初期設定費用がかかります。

**Kousei** 恒誠通信株式会社  
旭川市豊岡13条4丁目5-14 TEL(0166)34-3765 FAX(0166)32-4705  
E-mail/info@kousei.biz URL/http://www.kousei.biz

と確信し何度かアジア各国を訪ねる中で元国税庁長官の大武健一郎さんと出会い、2011年には大武アジア塾を旭川で一緒に立ち上げました。大武さんは国税庁長官を退任後、これからはアジアの時代と先読みをし、ベトナムとの交流は現職時代も含め10年以上も続き『「平和のプロ」日本は「戦争のプロ」ベトナムに学べ』という本まで出版するベトナム通であり、現在迄90回位、同国を訪問している熱血漢です。大武アジア塾設立以来毎年アジア各国の現地視察を続ける一方年3回開催される勉強会では「縮小するマーケットが続く道北地方に甘える事なく積極的に外に出る」とのメッセージに啓発されて、今やアジアを含む海外に12店舗も出店して旭川ラーメンを売り込む梅光軒の井上社長を筆頭にカンボジア・ベトナム・台湾に果敢に挑戦する経営者が輩出し続けている事は私を含めた若手経営者の大きな励ましとなっております。人の出会いに感謝をしながら積極支援をするべく決意を新たにしている所です。

3つ目は盲導犬育成支援のためのバンド活動です。北海道税理士会旭川支部で1998年から始まった盲導犬支援事業の一助にとの思いで2003年にベンチャーズのコピーバンドとして立ち上げたV.GOLDの盲導犬チャリティーライブは回を重ねて40回を重ねる事が出来ました。この間ベンチャーズは1965年初来日以

来53年間オリジナルメンバーがすべて変わりがながらも来日が続いている効果でV.GOLDのチャリティーライブにも60代を中心に多くのファンが訪れていただき多額の募金が集まっております。そしてこのチャリティーライブには団塊の世代のヒーローである3人娘で歌手の伊東ゆかりさんも5回に渡って応援に来ていただきジョイントライブを重ね、募金額は500万円を突破する事が出来ました。このチャリティーライブは継続を力にキーワードに今年度も楽しく続けていこうと練習を重ねている所です。

何はともあれ、新しい1年を迎えて何事にも積極果敢に挑戦する1年にしたいと考えておりますので会員の皆様の一層のご活躍とご健勝を祈念致します。



V.GOLDの盲導犬チャリティーライブの様子

税理士法人小城会計事務所 株式会社北海道ビジネスコンサルタンツ 旭川M&Aセンター

KOSHIRO  
TAX-Account &  
Consulting  
Group Inc.

代表社員	小	城	公	明
税理士	増	田	弘	志
税理士	横	手	章	子
税理士	増	田	知	里

〒078-8348 旭川市東光8条1丁目1-1小城ビル1F (代) 0166-31-2313 FAX34-7011

# 健康問題

## 今の時代あなたは なぜ禁煙できないのですか

医療法人社団はらだ病院理事長  
旭川医科大学臨床指導教授

原田 一道



### はじめに

先進国の中でも、日本の喫煙率は減少傾向にあると言っても、2012年度では平均20.7%（男性34.1%、女性9.0%）と今も高い現状にあり、喫煙人口は約2,200万人にのぼります。

この高い数字を減らすべき、2020年に開催される東京オリンピックまでに禁煙対策が検討されていますが、なぜタバコ・喫煙が悪いのかをなるべく易しく述べてみたいと思います。

### I. タバコ煙に含まれる成分

タバコ煙は、喫煙者が吸煙する主流煙、主流煙の一部が生体に吸収された後に吐出される呼出煙、自然燃焼時にタバコの先端から発生する副流煙の3種類があります。

環境中に滞留する呼出煙と副流煙の混合物を環境タバコ煙と呼び、人体が環境タバコ煙に曝される事を受動喫煙と呼びます。

主流煙の発生する吸煙時には比較的十分な酸素があり、実験的に温度は最高900℃近くにも達します。

副流煙の発生する自然燃焼時には酸素が不足がちで、温度は最高600℃程度に留まると言われています。何れも通常は信じ難い高温ですが、あくまで純粋な実験結果であります。

どちらとも不完全燃焼には違いありませんが、その程度は副流煙発生時のほうがより悪影響が大きく、各種有害物質が発生し易く熱分解され難いのです（表1）。

#### 1. 粒子相とガス相の両方に含まれる物質

ニコチンが代表的で、この物質は自律神経（交感神経と副交感神経）に作用し、血管収縮、睡眠障害が起こり易く、心臓や糖代謝（糖尿病を発症・増悪）にも悪影響を及ぼします。

タバコ葉にはニコチンをはじめ、多くのアミン類が含まれ、生体内吸収後にはニトロソアミン類に変化し、発ガン（肺腺ガン）物質の代表となります。

ここで重要なことは、レストランや事務室内で8時間に10本の喫煙がされた場合、室内に居る非喫煙者でも40~400ngのニトロソアミン（発ガン物質）を吸入するのです。この量は喫煙者本人が吸い込む量と大差が無いことを知って欲しいのです。

また、生体内で様々な疾患を引き起こすとされる活性酸素も含まれています。

### 2. タバコ・喫煙と各種疾患

ここで、タバコと各種疾患について述べますが、肺腺ガン、食道ガンを含む多くのガン、心筋梗塞などの循環器疾患、慢性閉塞性肺疾患（COPD：多くは慢性気管支炎、肺気腫）との関連が強く言われております。

今年の1月15日付北海道新聞の夕刊に、2014年度のタバコが原因の医療費が1.5兆円で国民医療費の3.7%を占め、更に40歳以上のガン、脳卒中、心筋梗塞の患者数は100万人を越すという記事が発表されたことは記憶に新しいと思います（図1）。

### II. タバコ・喫煙はなぜやめられないのか

1. 今までタバコが人体に及ぼす害について述べてきましたが、ではなぜ人間はタバコを吸うのでしょうか。

アレン・カー氏によると人間がタバコを吸いたくなる（喫煙する）4つの理由を1) 退屈しているとき、2) 集中しているとき、3) ストレスを感じたとき、4) リラックスしているときとして挙げております。

もう少し医学的に言うとニコチンは人類の知る最も強力な依存性の高い麻薬の一種であり、ニコチンが体内に入ると前頭葉という脳の部位で快感を覚えてしまい、結局はニコチン依存症となってしまっているのです。

タバコを止めると禁断症状という大変な肉体的苦痛

表1

タバコ煙の成分分析

銘柄	セブンスター	マイルドセブン	キャビンマイルド	マルボロメンソールライト	マイルドセブンスーパーライト	マイルドセブンエクストラライト	フロンティアライト
表示ニコチン量(mg/本)	1.2	0.8	0.7	0.6	0.5	0.3	0.1
含有ニコチン量(mg/本)	20.8	16.9	17.6	16.9	15.3	18.8	13.4
ニコチン (粒子・ガス相)	主流煙(mg/本)	1.44	0.958	0.660	0.601	0.438	0.302
	副流煙(mg/本)	4.78	5.03	4.74	4.69	4.48	5.79
	副流煙/主流煙	3.32	5.25	7.18	7.80	10.2	19.2
一酸化炭素 (主にガス相)	主流煙(mg/本)【濃度(ppm)】	14.7【14,656】	11.6【11,813】	10.5【10,915】	7.68【8,162】	6.21【6,376】	3.81【4,137】
	副流煙(mg/本)【濃度(ppm)】	49.8【49,203】	48.7【50,925】	51.1【47,248】	46.5【49,416】	45.5【53,396】	46.8【49,745】
	副流煙/主流煙	3.39	4.20	4.87	6.05	7.33	12.3
アンモニア (主にガス相)	主流煙(μg/本)	19.4	15.5	12.0	12.4	7.78	4.80
	副流煙(μg/本)	5,708	6,701	7,602	7,171	6,923	7,047
	副流煙/主流煙	294	432	634	578	890	1,468

国際標準的的人工吸煙法(35mL/2秒, 60秒ごと, 30mm)におけるタバコ1本あたりの放出有害物質質量。副流煙の含有量は主流煙の含有量よりもはるかに多い。表示ニコチン量の少ない銘柄でも、副流煙中の有害物質量は変わらない(厚生労働省「平成11~12年度たばこ煙の成分分析について(概要)」より作成)

# 40歳以上のがん、脳卒中、心筋梗塞…100万人超

たばこが原因で2014年度に100万人以上が、がんや脳卒中、心筋梗塞などの病気になり、受動喫煙を合わせて1兆4900億円の医療費が必要になったとの推計を、厚生労働省研究班が15日までにまとめた。国民医療費の3.7%を占めるといふ。

05年度の推計と比べると、喫煙者の減少に伴い1千億円余り減少した。ただ受動喫煙に関しては、因果関係が判明した心筋梗塞や脳卒中の患者を新たに対象に加えた結果、医療費が対前年度に3千億円超に膨らんだ。

研究班の五十嵐中・東京大特任准教授は「脳卒中などの循環器系の病は、たばこの対策を取れば比較的早い効果が期待できる。受動喫煙の防止策を早く進めると、7千億円を超え、200億円の医療費が発生したとみられることが判明。患者数は喫煙者が9万人、受動喫煙が24万人だった。喫煙者は、がんの医療費が多く、7千億円を超え、めぐる」としている。研究班は、たばこの因果関係が十分にあることなどが分っている。がん、脳卒中、心筋梗塞などの病気の医療費や、たばこによる受動喫煙では、がんによる医療費が300億円、虚血性心疾患は1千億円、脳血管疾患は1900億円と推計した。

経済的な損失額も試算。病気による入院で仕事ができなくなったことによる損失は喫煙と受動喫煙を合わせて2500億円、勤務中に喫煙するために席を離れることによる損失は5000億円と見積もった。

# たばこ原因医療費1.5兆円

**北海道新聞**  
夕刊  
2018年  
1月15日  
月曜日  
発行所  
北海道新聞社  
〒060-8711  
札幌市中央区大通西3丁目6  
電話 011-221-2111  
https://www.hokkaido-np.co.jp  
読者センター  
011-210-5888

## うち受動喫煙 24万人 3200億円

たばこによる医療費の内訳 (2014年度)  
計1兆4900億円

原因	人数	医療費 (億円)
受動喫煙	24万人	3200
たばこ	100万人超	1兆1700
がん		7100
脳卒中など		1900
心筋梗塞など		1000
慢性心臓病		600
脳卒中など		2000
心筋梗塞など		2000

図1 北海道新聞の記事

を味わうと思っている喫煙者も多いでしょう。しかし、実際の禁断症状は肉体的なものではなく精神的なものです。

キツク言わせていただきますと、ニコチン依存症はニコチン中毒であり、麻薬中毒のひとつでもあると言えます。

### 2. 日本がとるべき禁煙推進活動

タバコ・喫煙は、世界保健機構 (WHO) も指摘しているように、予防可能な単一で最大の「病気 (喫煙関連疾患) の原因」です。

料飲サービス産業に於ける国別の喫煙規制状態では、イギリス、オーストラリア、カナダ、シンガポール、香港、韓国、ロシアなどでは完全禁煙になっており、米国でも人口の65%がバー、レストランでの禁煙の地域に居住しています。

#### 1) 日本と諸外国の紙巻きタバコ1箱あたりの価格

諸外国で市販されている紙巻きタバコ1箱は米国、英国では1,000円を超えており、フランス、オーストラリアでも900円近くであるのに対して、わが国で市販されている紙巻きタバコ1箱は約430円と低価格であることも喫煙者には経済的負担が少ない実状があります。

例えば、440円のタバコを1日1箱吸う方が禁煙すると1ヶ月で13,200円、1年で158,400円も節約できるのです。日本も最低1,000円前後にするべきだと考えます。

#### 2) 受動喫煙防止に対する法律化の遅れ

小池知事の東京都は東京オリンピックまでに、昨年9月、30平方メートル以下のスナックなどを除く飲食店を「屋内原則禁煙」とするなど厳しい規則法案を示すも、国側 (自民党が主) が同調せずに、本

年2月22日に飲食店は原則屋内禁煙とするが、客席100平方メートル以下で、かつ個人経営が資本金5千万円以下の中小企業が経営する既存店では、例外的に喫煙を認めるとしました。学校や病院、行政機関では原則敷地内禁煙となっています。また、加熱式タバコは、加熱式タバコ専用の「喫煙室」を設ければ飲食しながらの喫煙も認めました。

禁煙後進国であるわが国ではタバコ利権の構造があるということにも触れておきます。

タバコ税収は、国税と地方税を合わせ毎年2兆円にのぼり、更に財務省は日本たばこ産業株式会社 (以下JT) によりJT株式の1/3超の保有義務があり、毎年300億円を超える配当金を得ています。更にJTから官公庁への天上がりが財務省官僚の天下りも明白であり、タバコ族議員の存在もタバコ規制を妨害しているのが現実です。

このような諸問題を解決するのは簡単ではなく、禁煙推進に果たす役割としては、タバコの害を正しく理解した医療者のみならず、国民の世論が必要ではないでしょうか。

### おわりに

タバコの有害性を主体に人体に及ぼす悪影響と日本の現状を述べてきました。

「タバコ・喫煙は百害あって一利なし」であることと、喫煙者には一日も早く禁煙したいという気持ちを持つことが肝要であり、その一助として禁煙外来もあるのです。

当院ではパッチ法 (皮膚にテープを貼布) で禁煙外来を設けておりますので、関心のある方は気軽に相談ください。

— 平成30年度税制改正の大綱が平成29年12月22日に閣議決定されましたので、概要をお知らせいたします。 —

## 平成30年度税制改正の大綱の概要

働き方の多様化を踏まえ、様々な形で働く人をあまねく応援する等の観点から個人所得課税の見直しを行うとともに、デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置及び地域の中小企業の設備投資を促進するための税制上の措置を講じ、さらに、中小企業の代替わりを促進する事業承継税制の拡充、観光促進のための税として国際観光旅客税（仮称）の創設等を行う。また、地域社会を支える地方税財政基盤の構築の観点から、地方消費税の清算基準の抜本的な見直し等を行う。このほか、国際課税制度の見直し、税務手続の電子化の推進やたばこ税の見直し等を行う。具体的には、次のとおり税制改正を行うものとする。

### 個人所得課税

#### ○給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替

- ・給与所得控除及び公的年金等控除の控除額を一律10万円引き下げ、基礎控除の控除額を一律10万円引き上げる。

#### ○給与所得控除・公的年金等控除・基礎控除の見直し

- ・給与所得控除について、給与収入が850万円を超える場合の控除額を195万円に引き下げる。ただし、子育てや介護に配慮する観点から、23歳未満の扶養親族や特別障害者である扶養親族等を有する者等に負担増が生じないよう措置を講ずる。
- ・公的年金等控除について、公的年金等収入が1,000万円を超える場合の控除額に195.5万円の上限を設ける。公的年金等以外の所得金額が1,000万円超の場合は、控除額を引き下げる。
- ・基礎控除について、合計所得金額2,400万円超で控除額が逡減を開始し、2,500万円超で消失する仕組みとする。

### 資産課税

#### ○事業承継税制の拡充

- ・10年間の特例として、猶予対象の株式の制限（総株式数の2/3）の撤廃、納税猶予割合の引上げ（80%から100%）、雇用確保要件の弾力化を行うとともに、複数（最大3名）の後継者に対する贈与・相続に対象を拡大し、経営環境の変化に対応した減免制度を創設する等の措置を講ずる。

#### ○一般社団法人等に関する相続税・贈与税の見直し

- ・同族関係者が理事の過半を占めている一般社団法人について、その同族理事の1人が死亡した場合、当該法人の財産を対象に、当該法人に相続税を課税する。

#### ○土地に係る固定資産税等の負担調整措置

- ・宅地等及び農地の負担調整措置について、平成30年度から平成32年度までの間、現行の負担調整措置の仕組みを継続する。

#### ○中小企業の設備投資を促進するための税制上の措置

- ・革新的事業活動による生産性の向上の実現のための臨時措置法（仮称）の制定を前提に、市町村が主体的に作成した計画に基づき平成33年3月31日までに行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税の課税標準を最初の3年間ゼロ以上2分の1以下とする特例措置を創設する。

### 法人課税

#### ○賃上げ・生産性向上のための税制

- ・所得拡大促進税制を改組し、①平均給与等支給額が対前年度比3%以上増加、②国内設備投資額が減価償却費の総額の90%以上等の要件を満たす場合に、給与等支給増加額について税額控除ができる制度とする。  
(注) 中小企業については、平均給与等支給額が対前年度比1.5%以上増加等の要件を満たす場合に給与等支給増加額について税額控除ができる制度に改組。
- ・情報連携投資等の促進に係る税制を創設し、革新的事業活動による生産性の向上の実現のための臨時措置法（仮称）に基づく設備投資に対して特別償却又は税額控除を可能とする。
- ・租税特別措置の適用要件の見直しを行い、大企業について、所得が前期の所得以下の一定の事業年度を除き、①平均給与等支給額が前年度を超えること、②国内設備投資額が減価償却費の総額の10%を超えること、の要件のいずれにも該当しない場合には、研究開発税制その他の一定の税額控除を適用できないこととする。

## ○事業再編の環境整備

- ・産業競争力強化法の改正を前提に、特別事業再編計画（仮称）の認定を受けた事業者が行った特別事業再編（自己株式を対価とした公開買付けなどの任意の株式の取得）による株式の交換について、その交換に応じた株主に対する譲渡損益に係る課税を繰り延べる。

## ○地方拠点強化税制の見直し

- ・地域再生法の改正を前提に、準地方活力向上地域とされた近畿圏中心部や中部圏中心部を、移転型事業の対象地域とする等の見直しを行う。

## 消費課税

### ○国際観光旅客税（仮称）の創設

- ・平成31年1月7日以後の出国旅客に定額・一律（1,000円）の負担を求める国際観光旅客税（仮称）を創設する。

### ○外国人旅行者向け消費税免税制度の利便性向上

- ・一定の条件の下、「一般物品」と「消耗品」の合計金額が5,000円以上となる場合も免税販売の対象とする。  
（注）現行、「一般物品」と「消耗品」それぞれで下限額を満たす必要。
- ・現行の紙による免税販売手続（購入記録票のパスポートへの貼付・割印）を廃止し、免税販売手続を電子化する。

### ○たばこ税の見直し

- ・国及び地方のたばこ税の税率を1本あたり3円引上げ。平成30年10月1日より1本あたり1円ずつ3段階に分けて実施する。
- ・加熱式たばこの課税区分を新設した上で、その製品特性を踏まえた課税方式に見直す。

### ○地方消費税の清算基準の抜本的な見直し

- ・小売年間販売額及びサービス業対個人事業収入額の算定に用いる統計データのうち、統計の計上地と最終消費地が乖離しているもの、非課税取引に該当するものを除外する。これに伴い、統計カバー率を現行の75%から50%に変更し、統計カバー外（50%）の代替指標を人口とする。

### ○金の密輸入に対応するための罰則の引上げ

- ・輸入に係る消費税等の脱税犯に係る罰金額の上限について、脱税額の10倍が1,000万円超の場合、脱税額の10倍に引き上げる。

## 国際課税

### ○恒久的施設関連規定の見直し

- ・日本に進出する外国企業等の事業利益に対する課税の有無を決める「恒久的施設」の範囲について、租税回避を防止するため見直す。

## 納税環境整備

### ○税務手続の電子化等の推進

- ・法人税等に係る申告データを円滑に電子提出できるよう環境整備を進めるとともに、大法人については法人税等の電子申告を義務化する。
- ・生命保険料控除、地震保険料控除及び住宅ローン減税に係る年末調整関係書類について、電磁的方法による提出を可能とする。
- ・複数の地方公共団体への納税が一度の手続で可能となるよう、安全かつ安定的な運営を担保する措置を講じつつ、電子情報処理組織（eLTAX）を活用した共通電子納税システムを導入する。

## 関 税

### ○暫定税率の適用期限の延長等

- ・平成29年度末に適用期限の到来する暫定税率（392品目）の適用期限を1年延長する等の措置を講ずる。

### ○金の密輸入に対応するための罰則の引上げ

- ・無許可輸入罪等について、罰金額を500万円以下から1,000万円以下（貨物の価格の5倍が1,000万円超の場合、価格の5倍まで）にする等の引上げを行う。

## 備 考

### ○森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の創設

- ・次期通常国会における森林関連法令の見直しを踏まえ、平成31年度税制改正において、森林環境税（仮称）（平成36年度から年額1,000円を課税）及び森林環境譲与税（仮称）（平成31年度から譲与）を創設する。

—— 詳しくは、財務省ホームページをご覧ください。⇒財務省ホームページ(<http://www.mof.nta.go.jp/>)——

## 国税専門官 募集!

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。平成30年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

### ①受験資格

- (1) 昭和63年4月2日から平成9年4月1日生まれの者
- (2) 平成9年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

### ②申込受付期間

申込みはインターネットにより行ってください。  
3月30日(金)9:00～4月11日(水)(受信有効)  
申込専用アドレス  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

ご不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当  
(TEL011-231-5011内線2315)又は  
旭川東税務署(TEL0166-23-6291)  
旭川中税務署(TEL0166-90-1451)  
にお尋ねください

### ③第1次試験

【基礎能力試験、専門試験(多肢選択式及び記述式)】  
6月10日(日)

### ④第1次試験合格者発表日

7月3日(火) 9:00

### ⑤第2次試験 【人物試験及び身体検査】

7月12日(木)～7月19日(木)のうち  
指定する日

### ⑥最終合格者発表日

8月21日(火) 9:00

企業の税務コンプライアンス向上のために…

## 自主点検チェックシート・ガイドブックを活用しよう

法人会では、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、企業における内部統制面や経理面に関する『自主点検チェックシート・ガイドブック』を作成しました。

この取り組みは、経営者の皆様がチェックシートを活用し、企業自らが自主点検することを通じて、税務コンプライアンスを向上させ、自社の成長を目指し、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待するものです。

ご希望の方は、当会ホームページよりダウンロードできますので是非ご利用下さい。

ホームページアドレス <http://ash-ho.or.jp>

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。また、企業規模や業種に関わりなく企業の方針に基づき、項目に必要とされる事項を40項目選定した「入門編」もあります。点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

もっと美味しく、もっと笑顔に

ARCS 株式会社 道北アークス  
道北に広がる 43 店舗のアークスグループ



旭川市流通団地 1 条 1 丁目 33 番地の 1  
TEL(代表) 0166-47-2818

## 「税について考える」

旭川市立永山南中学校3年

高橋 莉 歩



「ただいま。」  
ある日、母と姉が大荷物をもって帰ってきた。  
私が

「こんなたくさんの本、どうしたの。」  
ときくと、母は  
「お姉ちゃんの教科書。買ってきたの。高校は義務教育ではないから、小学生、中学生みたいに税金で買ってもらえるわけではないんだよ。」と教えてくれた。その時私は、教科書はもらえるものと思い込んでいたことに気づいた。

税金に対してあまり良いイメージをもっていない人は多いだろう。私もその一人だった。消費税がなければ買えるのにと何度も思ったことがある。税金は「とられる」という感覚が強かった。でも、普段私が使っている教科書は税金によってまかなわれていることを再確認し、私は税金に感謝しなければならないと思った。また、恩返しとして喜んで納税しなければならないと再認識した。税金を通して、誰かの役に立てたり、支えられていると考えると、税金のしくみは社会全体で助けあう、本当に素晴らしいしくみだと思う。

私の教科書には、全てこう書かれてある。「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」

と。今までの私は、この文を読んでも特に何も思わなかった。しかし、今はちがう。「国民が日頃

納めている大切な税金をあなたたちのために使っています。しっかり勉強して立派な納税者となって下さい。」といわれているような気持ちになる。

警察や消防が活動している。ゴミを収集してもらえる。災害が起きたとき、自衛隊が国民を守ってくれる。道路が整備されている。どれもあたり前に行われていることだが、これらは全て税金のおかげで成り立っていることだ。あたり前の日常は税金によって守られているとっていいだろう。私は、母の言葉をきっかけに税金のありがたみに気づくことができた。「あたり前」は税金がなければ、「あたり前」ではなくなる。私はもう税金を「とられる」なんて表現はできない。税金を納めることは、私たち皆が安定した生活を続けることにつながる。納税者であることが誇らしく思えてこないだろうか。

中学生の私は、まだ消費税しか納めていない。これから大人になるにつれ、納める税金はどんどん増えていく。多くの税金を納めるようになったら、また税金を「とられる」という感覚になるかもしれない。そんな時は周りを見よう。税金に支えられていることやものはあふれている。今の生活があるのは、税金のおかげだと気づくはずだ。税金はこれからもずっと日本にとってなくてはならないものであり続ける…と私は考える。

### 中学生の「税についての作文」 募集事業

全国納税貯蓄組合連合会では、国税庁との共催により、毎年、全国の中学生から「税についての作文」を募集しており、昭和42年に第1回が開催され、平成29年度は第51回開催となります。

これは、将来を担う中学生の皆さんが、税に関することをテーマとして作文を書くことを通じて、税について関心を持っていただき、また、税について正しい理解を深めていただくことを目的としているものです。

優秀な作品には、内閣総理大臣賞をはじめ総務大臣賞、財務大臣賞、文部科学大臣賞などを授与し、賞状及び記念品を贈呈します。(全国法人会連合会は、当事業の後援団体となっております。)

中学生の皆さんからのご応募をお待ちしています。

今年も戌年（いぬ）、東京渋谷に銅像がある忠犬八公のように犬は律儀で忠実、しかも努力を惜しまないことで、最も愛されているペットです。

私たちも、努力を積み重ねることによって、大事なお客様から会社の信頼を得て、繁栄を続けることができます。ぜひ、これにあまりかたまりたいものです。

「働き方改革」ってなに？

政府が「働き方改革」という政策を打出しました。

メディアを通じて、この働き方改革の必要性に直結する現象として「長時間労働の是正」のキャンペーンの目玉として「超過残業時間の弊害」を取り上げています。

電通における女子社員の自殺問題や飲食業におけるみなし残業、さらにはプレミアムフライデー……というような事象です。

## 働き方改革

# 儲かる会社にする

# チャンス



未来事業株式会社代表取締役  
経営プロデューサー  
吉岡 憲章

摘んでいます。かなり先の話になります

② 出生率を上げて将来の働き手を増やす

が、約90年後の2105年には、日本の人口は現在の1/3強の4500万人になつてしまっています。

また、それに伴って労働人口も激減してしまうことがかなりの精度をもって予測されます。

その総動力不足解消のための主要対策として、次の3項目を設定しています。

① 働き手を増やす（労働市場に参加していない女性や高齢者）

中小企業の経営者として

は、「それは分かるが、これは現場を知らない役人やお偉方が頭の中で考えたことだ！」と思う方が多いでしょう。私も同感するものがあります。

まさにその通りでして、総理大臣を議長として関係閣僚7名が構成員となり、有識者15名で構成されている「働き方改革実現会議」が主体となつて決めていま

す。有識者と言われる人も、

大企業経営者、学者、業界団体代表がほとんどで、少し変わったところでは元おニャン子クラブの生稲晃子さんや癌を克服しながら、子育てや仕事をしている女性代表として参加しているのが目立ちます。

それはともかくとして、この先わが国で大きく懸念される課題として総人口の大幅減少問題を当会議で指

### 【働き方改革実行計画の主な内容】

非正規労働者の処遇改善	同一労働同一賃金に実効性を持たせるための法律やガイドラインを整備
長時間労働の是正	法整備によって時間外労働に罰則付きの上限規制導入
賃金引上げと生産性向上	企業への賃上げの働きかけ
柔軟な働き方への環境整備	テレワークや兼業・副業の推進
女性、若者の人材育成	社会に出てからの学び直しの支援
病気の治療と仕事の両立	産業医の機能強化など
子育てや介護と仕事の両立	保育所の整備など
転職、再就職支援	転職者の受け入れ企業の支援など
教育環境の整備	高等教育の経済的負担軽減
高齢者の就業促進	定年延長企業への支援など
外国人材の受入れ	魅力ある就労環境の整備

### ③労働生産性を上げる

そこで、この対策内容として同実現会議が作成した「働き方改革実行計画」の概要を右頁の下表に示します。

#### 「従業員満足度アップ」は 会社の業績に貢献しない

会社の成長や生産性向上のためには、働く従業員が会社に満足して意欲を持って働かないといけない、ということから「従業員満足度」を上げることが注目されています。

その主な内容は次のようなものです。

- ①従業員の待遇（主として賃金や条件改善）
- ②働く職場環境の整備
- ③上司や部下との人間関係の改善

ところが、これらのような従業員満足度アップは、会社の業績改善にほとんど貢献しない、ということが最近分かって来ました。

要するに、「甘え」風土

が発生し、「労働は苦役なり」  
「働くことは辛いこと、嫌なこと」というような思いを醸成することにつながってしまう状態が見られるようになってきたのです。

#### 「従業員エンゲージメント」 が生産性向上につながる

そこで、考え方を180度変えて、「働くことは楽しいこと」という思想のもとに、「従業員エンゲージメント」という考え方が最近重視されるようになってきました。

エンゲージリング（婚約指輪）のエンゲージです。エンゲージとは「絆」と訳されると思いますが、マーケティング的には「ブランドと消費者との間の絆」のことを言います。

したがって、従業員エンゲージメントは、「従業員と会社・経営者との絆、従業員同士の絆」ということ

となります。

従いまして「従業員エンゲージメント」とは、従業員の一人ひとりが企業の掲げる方針・戦略・目標を適切に理解し、自発的に自分の力を発揮する意欲を評価することで、最大のパフォーマンスを発揮させるための手段、と理解してください。

従業員エンゲージメントの効果の事例として、次のようなものがあるという研究論文が発表されました。

- 1. 従業員離職率  
従業員エンゲージメントの低い会社の離職率：9.2%、高い会社の離職率：1.2%
- 2. 品質100万個当たりの品質不良  
低い従業員の製品不良発生個数：5,658個、高い従業員：52個
- 3. 従業員エンゲージメントの高い企業の営業利益率は低い企業の1.5倍高い

#### 「従業員エンゲージメント」 を高める方法はこれだ

それでは、この従業員エンゲージメントを高めるためにはどうすればよいのか、という方法について、基本となっている主な事項を下記にまとめますので、ご参考にしてください。

- 1. 従業員から信頼を得られるリーダーになること
- 2. 部下に権限を委譲すること
- 3. 前向きになる業務に取り掛かれる職務環境を作ること（ライフワークバランス）
- 4. 部下たちに自信を根付かせること（小さな貢献を見逃さない、成果を見出す努力）
- 5. フィードバックを忘れないこと
- 6. 部下が潜在的に有している能力の開発に努めること
- 7. 社長を始めとした上層

部から会社が存続しているのは従業員の努力によるものだ、とのメッセージをたえず発信すること

- 8. 正しい行動と特性を備えた人材を確保すること
- 9. 自分の役割は会社全体のどの部分に位置づけられているか分かるようにすること
- 10. 適材適所の職務を与えること

政府が働き方改革提言をきっかけにして、ご自身の会社の生産性のより改善に挑戦されたらいかがでしょうか。

従業員のモラルアップが、会社を成長させるための大きなエネルギーになると思っています。  
ぜひ、経営者と従業員、幹部や従業員同士の絆をより深くするために、参考にしてみてくださいますと幸でございませう。  
皆様にとつて素晴らしい一年でありますことを心からお祈り申し上げます。

# 頻発する名門企業の不祥事

ジャーナリスト 大津 彬 裕

大津彬裕(おおつ・よしひろ)

東京教育大学卒。昭和37年読売新聞入社。社会部・外報部・解説部記者を経て、共同PR社顧問。元PRコンサルタント。慶応、玉川、相模女子大学非常勤講師を歴任。「ブランドは広告でつくれるない」(翔泳社、共訳)など、著訳書多数。

政治家の資質の劣化には慣れっこになっていて、今さら驚きもしなくなった。だが、日本を代表する名門企業の不正や不祥事の連続も、目を覆いたくなるようで、世界で日本の物づくり、製造業に対するイメージは確実に低下しつつある。

かつて「日本の政治は三流だが、経済は一流」だと経済界は胸を張っていた。だが、現在はどうか。経済同友会の小林喜光代表幹事は「日本経済はものづくりの品質や安心・安全への信頼の高さで評価されてきたが、音を立てて崩れている。日本の経営の劣化として重く受け止めている」と語っている。

40年以上前から検査データの改ざんと不正を隠蔽してきた神戸製鋼、完成車の検査を無資格の従業員にさせていた日産（40年前から）とスバル（30年以上）、それに製造業ではないが政府系金融機関の商工中金（商工組合中央金庫）と、不祥事が新聞に載らない日はないといっていいほどの日が続いた。

## 企業統治、法令順守はどこに

共通点は、コーポレートガバナンス（企業統治）が機能せず、コンプライアンス（法令順守）意識も低いことで、その経営体質と管理能力の低さが問われている。

新日鉄住金、JFEスチールに次ぐ国内3位の鉄鋼メーカーである神戸製鋼は、アルミ・銅などの生産、電力事業を3本柱にしている。不正はアルミ・銅製品から鉄粉、鋼線、特殊鋼、さらに「不正はない」と言っていた主力の鉄鋼に拡大。自動車や新幹線などの鉄道、H2Aロケットなどの航空宇宙、家電の525社以上に供給していた。

子会社で生産された銅管は日本工業規格（JIS）を取り消された。外国では米司法省が調査に乗り出し、欧州航空安全庁は、航空機の製造や修理を行う企業に可能な限り神戸製鋼からの調達を停止するよう勧告した。



創業昭和6年

株式会社 山田木互場

〒078-8211 旭川市1条通21丁目右8号  
電話 (0166)代 31-3101番  
FAX (0166) 31-3103番

日産は、無資格者による検査を発覚後も国内4工場で継続していたことが分かり全国6工場の出荷停止に追い込まれた。資格を持たない「補助作業員」が有資格者の印鑑を押していた。リコールは38種約116万台。スバルは12車種40万台。日産の17年10月の新車販売台数は前年同月に比べて43%減った。

日産は、17年上半期の世界販売では日産・三菱自動車・ルノー連合として世界販売では首位に立った。人手不足にかかわらず数値目標を掲げ、生産拡大を続けた前社長カルロス・ゴーン会長の経営手法も、軌道修正を迫られている。

商工中金は、中小企業の危機対応融資を巡る書類の改ざんなどの4609件の不正に全100店中97店で、職員の1割超に当たる444人が関与したことが分かった。処分は計813人

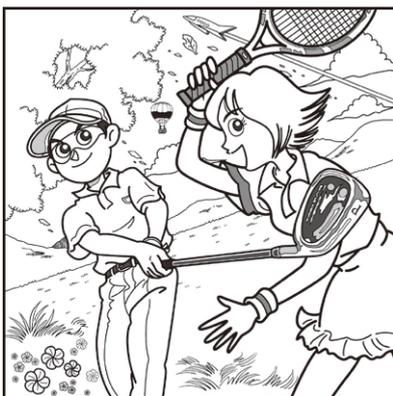
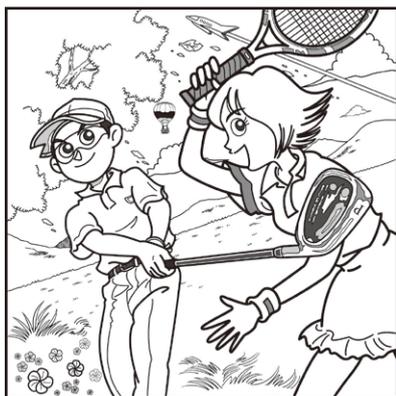
(全職員の約2割)に上った。

安達健祐社長(元経済産業省事務次官)、副社長(元国税庁長官)ら代表取締役全員が辞任、処分対象は職員の約2割の813人にのぼった。商工中金は、安達社長の他、過去の社長、副社長らにも報酬の一部返納を要請した。監督官庁として経産省は、不正を見抜けず、事実上放置してきた責任を問われる。

朝日川柳には、「このモラル経団連はなにしとる」という句が掲載されていた。



## ERROR探し



左の2枚の絵を見比べ、7ヶ所の違った部分を探して下さい。どちらかの絵に○印をつけ、ハガキに貼り応募して下さい。住所、企業名、氏名、電話番号を記入のうえ、4月27日(金)(必着)まで

〒070-0043 旭川市常盤通1丁目  
道北経済センタービル1階  
(公社)旭川東法人会事務局宛

料金不足、封書の方は失格です。正解者から30名様にクオカードをプレゼントいたします。

■作者紹介…神谷一郎(かみや・いちろう)  
イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアクサイバー」(グラフィック社刊)。

コンクリート2次製品、土木・建築石材の総合メーカー

# 株式会社TAKAO

<http://www.takao.co.jp>

本社 〒070-0010 旭川市大雪通1丁目978番地の4

TEL 0166-30-3210

旭川支社 〒079-8411 旭川市永山1条1丁目1番39号

TEL 0166-30-3210

札幌支店 〒063-0802 札幌市西区二十四軒2条6丁目1番24号

TEL 011-210-3210

横浜支店 〒223-0057 横浜市港北区新羽町543-4

TEL 045-345-3210

## 新入会員です ヨロシク!

この度、当会に入会いただきました新会員の方々をご紹介します。(H29.10.1~H30.2.28)

### ● 親 会

株アイテクノ〈管工事業〉 〒078-1332 上川郡当麻町宇園別2区 代表者 生田和也	当麻地区 TEL 84-3833 FAX 84-3833	株ニチダン旭川〈断熱・建設工事業〉 〒078-8271 旭川市工業団地1条2丁目4番16号 代表者 近藤洋司	工業団地地区 TEL 36-4570 FAX 36-4574
旭川ガスサポート株〈一般貨物自動車運送業〉 〒079-8453 旭川市永山北3条10丁目2番12号 代表者 阿部茂紀	流通団地地区 TEL 48-7855 FAX 78-7855	日東運輸株〈一般貨物自動車運送業〉 〒079-8451 旭川市永山北1条6丁目1番21号 代表者 川瀬洋二	流通団地地区 TEL 46-4151 FAX 40-1777
株ウィッシュ〈不動産代理業・管理業〉 〒078-8345 旭川市東光5条4丁目3番25号 代表者 島山明久	東光地区 TEL 39-3256 FAX 74-6331	日東住設株〈管工事業〉 〒079-8451 旭川市永山北1条6丁目1番23号 代表者 畑中 強	流通団地地区 TEL 74-5559 FAX 47-8667
㈸エス・エス・ケイ〈各種商品卸売業〉 〒078-8251 旭川市東旭川北1条4丁目2番24号 代表者 笹 清美	東旭川地区 TEL 36-3652 FAX 38-6557	沼澤克彰〈情報処理・提供サービス業〉 〒079-8419 旭川市永山9条11丁目4番22号 代表者 沼澤克彰	永山地区 TEL 080-5596-7459 FAX 56-5742
M N E X T 〈建物サービス業〉 〒078-8240 旭川市豊岡10条10丁目3番14号 代表者 村岡正敏	豊岡地区 TEL 37-1664 FAX 37-1664	株North〈廃棄物処理業〉 〒071-1425 上川郡東川町西町6丁目19-1 代表者 廣瀬紀由樹	東川地区 TEL 73-5917 FAX 73-5918
合同会社エルピーダ〈電気機械器具卸売業〉 〒078-8239 旭川市豊岡9条5丁目2番5号 代表者 中川恵美子	豊岡地区 TEL 73-7688	藤原清見税理士事務所〈税理士事務所〉 〒079-8418 旭川市永山8条13丁目1番15号 代表者 藤原清見	永山地区 TEL 40-1050 FAX 40-1051
落合設備工業〈設備工事業〉 〒070-8006 旭川市神楽6条8丁目1番2号 代表者 落合心治	神楽地区 TEL 61-2201	株プラス・サポート〈食料品等小売業〉 〒078-8213 旭川市3条通19丁目右10号 代表者 高 喜久雄	東地区 TEL 32-3505 FAX 33-9669
㈸北日本石材企画〈骨材・石工品等製造業〉 〒078-8251 旭川市東旭川北1条2丁目4番14号 代表者 丸谷治光	東旭川地区 TEL 36-4966 FAX 82-5073	株プロフェッショナル〈保険媒介代理業〉 〒078-8213 旭川市3条通23丁目5-32 代表者 伊藤洋輔	東地区 TEL 74-8915 FAX 74-8917
旭東警備保障株〈警備業〉 〒079-8451 旭川市永山北1条10丁目11番19号 代表者 西 一哉	流通団地地区 TEL 47-2636 FAX 46-2772	株ポプラ館〈老人福祉事業〉 〒070-8016 旭川市神居6条12丁目1番15号 代表者 佐藤弘子	神居西地区 TEL 69-0200 FAX 69-0202
合同会社香麦〈一般飲食店〉 〒071-0208 上川郡美瑛町本町4丁目3番1号 代表者 西森和弘	美瑛地区 TEL 92-5539 FAX 92-5539	MAKATO建設〈一般土木建築工事業〉 〒070-8045 旭川市忠和5条4丁目9番6号 代表者 執行正男	神居西地区 TEL 63-4455 FAX 63-4455
㈸ゴールドメンテナンス〈管工事業〉 〒070-0001 旭川市新富1条1丁目3番6号 代表者 大立目隆博	新旭川地区 TEL 73-3645 FAX 73-3655	株丸松ササキ工業〈一般土木建築工事業〉 〒070-0046 旭川市忠和6条2丁目3番16号 代表者 佐々木 端	神居西地区 TEL 62-5430 FAX 63-3588
㈸サンエル興業〈清掃・解体・廃棄物処理業〉 〒070-0014 旭川市新星町1丁目1番4号 代表者 佐藤幸雄	新旭川地区 TEL 25-4555 FAX 25-6006	株ライト〈一般土木建築工事業〉 〒078-8251 旭川市東旭川北1条5丁目7番15号 代表者 盛田正照	東旭川地区 TEL 36-3531 FAX 36-3526
株新共運輸〈一般貨物自動車運送業〉 〒079-8452 旭川市永山北2条7丁目160番地 代表者 高見浩史	流通団地地区 TEL 48-3356 FAX 48-3379	合同会社ワンテック〈土木工事業〉 〒078-8241 旭川市豊岡11条1丁目2番5号 代表者 河合康浩	豊岡地区 TEL 74-4862 FAX 34-1121
株スギモト〈衣料品等小売業〉 〒071-0208 上川郡美瑛町本町1丁目3-20 代表者 杉本和雄	美瑛地区 TEL 92-1462 FAX 68-7088	株CHIKAZAWA〈各種商品小売業〉 〒078-0347 上川郡比布町東町2丁目1番20号 代表者 近澤徹司	比布地区 TEL 85-3380 FAX 85-6638
株鈴木設備〈設備工事業〉 〒079-8417 旭川市永山7条6丁目2番9号 代表者 鈴木慎太郎	永山地区 TEL 85-7713 FAX 85-7222	株プラスティー〈不動産賃貸業・管理業〉 〒070-8012 旭川市神居2条20丁目82-111 代表者 北風 徹	神居西地区 TEL 63-1323 FAX 63-1323
長南建設〈一般土木建築工事業〉 〒070-0027 旭川市東7条2丁目53-1 代表者 長南信洋	新旭川地区 TEL 090-9518-3227 FAX 61-5418		
株テラニシ〈一般土木建築工事業〉 〒078-8275 旭川市工業団地5条3丁目3番24号 代表者 寺西英樹	工業団地地区 TEL 73-5211 FAX 73-5212		

### ● 青年部会

株North〈廃棄物処理業〉 〒071-1425 上川郡東川町西町6丁目19-1 代表取締役 廣瀬紀由樹	東川地区 TEL 73-5917 FAX 73-5918
--	------------------------------------

## 事業報告

10月から3月迄開催致しました当会の主な事業についてご報告いたします。

注) ※印は旭川中法人会との共催

### 10月 October

- 2日(月) 法人会『おもしろ税ミナ〜ル』第1回実行委員会※
- 2日(月) 第1回厚生委員会※
- 4日(水) 青年部会税務研修会／第21回親睦ボウリング大会※
- 5日(木) 第34回法人会全国大会(福井大会)
- 16日(月) 第1回組織委員会※
- 20日(金) 第18回北海道法人会女性部会全道大会(釧路大会)
- 20日(金) 広報誌「旭川東法人会だより第80号」発行
- 30日(月) 第3回理事会



▲女性部会全道大会懇談会(釧路)

### 11月 November

- 6日(月) 法人会『おもしろ税ミナ〜ル』第2回実行委員会※
- 10日(金) 第31回法人会全国青年の集い(高知大会)
- 19日(日) 法人会『おもしろ税ミナ〜ル! 2017』※
- 28日(火) 税務研修会※
- 30日(木) 第1回事業研修委員会※



▲青年部会合同親睦ボウリング大会

### 12月 December

- 8日(金) 平成30年度税制改正提言活動※
- 11日(月) 西神楽小学校における租税教室※
- 12日(火) 東光小学校における租税教室※
- 13日(水) 青年・女性部会合同税務研修会／第18回ミニきき酒会
- 19日(火) 神居東小学校における租税教室※
- 19日(火) 経営セミナー※



▲青年・女性部会合同きき酒会

### 1月 January

- 15日(月) 第2回広報委員会※
- 22日(月) 新春講演会／新年交礼会※



▲旭川中法人会との合同新年交礼会

### 2月 February

- 1日(木) 四団体合同新春研修会／ニューイヤーパーティ※
- 15日(木) 新設法人説明会※
- 19日(月) 永山・当麻・比布地区税務研修会
- 21日(水) 東旭川・工業団地・東川地区税務研修会
- 27日(火) 実務者向け税務研修会



▲四団体合同ニューイヤーパーティ

### 3月 March

- 5日(月) 春期講演会※
- 12日(月) 青年部会研修会／懇談会※
- 15日(木) 女性部会税務研修会／懇談会
- 20日(火) 第4回理事会
- 20日(火) 広報誌「旭川東法人会だより第81号」発行

海産農産乾物専業



# 株式会社 ドースイ

代表取締役社長 六車能久

旭川本社 〒071-8154 旭川市東鷹栖4線10号2番地4 旭川物流団地  
TEL 0166-58-7711 FAX 0166-58-7878  
札幌本部 〒061-3241 石狩市新港西1丁目724番地3 石狩新港卸センター  
TEL 0133-73-8160 FAX 0133-73-8157

# 地域逸品

多様な地域産業の発信地  
地元にも愛される「空の駅」

## 高い就航率を活かした 道北の拠点となる国際空港を目指して

旭川空港ビル株式会社 代表取締役専務 佐々木恵一

### 旭川空港は就航率99.1%

旭川空港は1966年の開港で、一昨年開港50周年を迎えました。乗降客数は110～120万人で、国内客は概ね100万人、海外客は10～20万人です。就航率は昨年度、一昨年度とも99.1%で、大雪や台風などによる欠航がほとんどありません。

弊社は、旭川空港ターミナルビルの運営を主な業務としており、現在、国際線ターミナル増改築工事を進めております。

現在の旭川空港ビルは2000年に増改築いたしました。当時は国際便がなかったため国際線専用施設は設けず、2006年に韓国・仁川ー旭川便が初の国際便として就航した際に、C I Q施設、出発ロビー、待合室、免税店などを急遽設置して現在に至っております。このため、待合室が狭くて混雑するなど利用者にご迷惑をおかけしており、新たな国際定期便の受入も難しい状況です。また利用者の皆様のニーズが高い売店、飲食など商業・サービス機能の充実も課題となっております。

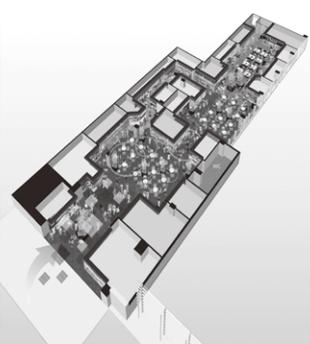
### 国際線ターミナルの増改築を実施

こうした現状をかんがみ、現空港ビル南側に延べ6,800㎡、総2階建の新たな国際線ターミナルの増築及び既存ビルの改修を行うこととし昨年10月に着工いたしました。現在は1か所の国際線受入スポットを2か所に増やし、大型機2機を同時に受入できるようにするほか、1階の国際線カウンターや到着口、2階の国際線出発ロビー、搭乗待合室、出入国審査・税関などを増築する国際線ターミナルに移転し、到着時入国審査ブースを現在の6か所から10か所に拡張するなど、海外客がスムーズに入国できる体制をつくりま

す。また、2階の出発ロビーにつながる国際線出発ロビーに土産品売



増築される国際線ターミナルのイメージ(左から1階チェックインロビー、2階出発ロビー、2階ビジネスラウンジ)



フードコート「空市」のイメージ(既存の空港ビルを改修し新設の予定)

店をすべて移転するほかクラフトギャラリーや祈祷室も新設します。国際線出発ラウンジの座席数も増やし、弊社直営を含む免税店2店とビジネスラウンジを配置します。待合室やラウンジの家具は、地域の特色を活かした地元木製家具を使用いたします。

国際線機能が移転した後のスペースは全面改修し、商業・サービス機能を充実いたします。1階の国内線到着ロビーにコンビニエンスストアを新設、2階の現在売店や国際線待合室があるスペースには、道北地域の農・海産物や食品、菓子、お酒等の販売、旭川・道北各地の地域グルメを味わえるフードコート「空市」を開設し、旭川ラーメンをはじめ全国一の産地である道北産蕎麦粉を使った立ち食い蕎麦、地元スイーツや地酒、季節農産物販売、オホーツク海や日本海の新鮮な海の幸をお楽しみいただく海鮮丼や、生鮮海産物販売、塩ホルモンや焼肉でお酒を楽しんでいただく空港酒場なども開設し、旭川・道北の味覚を多くの皆様に味わっていただく計画です。また、3階のレストラン等は増改築後も引き続き運営するほか、3階フロアの奥、増築する国際線ターミナルの屋上には季節営業のジンギスカンガーデンを新設します。

旭川空港は、長年にわたって地域の空の玄関口としての役割を果たしてまいりましたが、近年はC I Q機関常駐など国際空港機能も充実し、道北・道東エリアの玄関口としての役割も大きくなってきています。新国際線ターミナル増築後は、2030年までに最大年間50万人の国際線乗降客を受け入れることを想定しております。

今回の増改築は「空市」など商業施設の充実を柱としており、地域の農産物・海産物などの「食」の情報を国内外に発信するほか、地域の木製家具を使いクラフトギャラリーも新設するなど、地場産業のショールームの役割も担い、

農業や製造業などの販路拡大や飲食業の他地域進出など、多様な地域産業の振興にもつなげるとともに、利用者のみならず地元住民や観光客にも立ち寄りいただける「空の駅」の機能充実を図ってまいります。

## 道内7空港の一括民間委託と今後の展望

増改築工事と併せて、今後の旭川空港にとって重点となるのが、道内空港の民間委託です。これは新千歳、函館、釧路、稚内、女満別、旭川、帯広の道内7空港の空港施設と空港ビル運営を一括して民間委託に移行させる計画で、現在は運営主体が別々の空港ビルと滑走路など空港施設の一体的管理・運営によって、対外的競争力・発信力を高め、北海道全体のインバウンド増加を進めようとするものです。

今後、国が中心となって7空港の運営を委託する企業グループの選定が進められ、2020年には空港の民間委託がスタートする予定です。

2020年の夏には東京でオリンピック・パラリンピックが開催されますが、世界各国からの来訪者増に対応するため、弊社といたしましても、空港ビル増改築と民間委託移行という重要な取組を並行して進め、道北・道東の拠点空港として新たな道内空港ネットワークの中で応分の役割を果たしていきたいと考えております。



国際線ターミナル増築後の外観イメージ

# 日本公庫からのお知らせです！

日本政策金融公庫 国民生活事業は、設備資金や運転資金ご融資を通じ、みなさまの事業のお手伝いをしております。

## 日本公庫の融資の特徴は・・・

- 事業を営むほとんどの方がご利用いただけます。
- 新たに事業を始める方もご利用いただけます。
- 無担保・無保証人での融資もお取り扱いしています。
- 長期のご返済で、お利息は固定金利です。

## お手続きの流れ ～お申込みいただく前に、お気軽にご相談ください～

### お申込み

ご提出いただく書類は以下の通りです

- 借入申込書
- 最近2期分の確定申告書・決算書、試算表（決算後6ヵ月以上経過している場合等）
- 企業概要書（初めてご利用の方）
- 見積書（設備資金の場合）
- 履歴事項全部証明書（法人の方）

### ご面談

- 資金のお使いみちと事業の計画などについてお伺いします
- 営業状況（計画）や資産、負債のわかる書類をご準備ください
- 店舗や事務所をお訪ねすることがあります

### ご融資

- ご融資が決まりますと、契約に必要な書類をお送りします
- 手続き完了後、ご融資金をご希望の金融機関の口座へ送金します

## ～教育資金を必要とされるみなさまへ～

### お子さまの教育資金を「国の教育ローン」がサポート！

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。



**お子様の進学、在学を応援！**

## 国の教育ローン

ご融資額 350万円以内（お子さま1人あたり）

【ご相談・お問い合わせは】  
教育ローンコールセンター  **0570-008656**（または 03-5321-8656）

受付時間 月～金曜日/9:00～21:00 土曜日/9:00～17:00 ※日曜日、祝日、年末年始（12/31～1/3）はご利用いただけません。

詳しくは Web で！ **国の教育ローン** **検索**

ご入学前の  
まとまった費用  
の準備が可能！

固定金利  
長期返済なので安心！

35年以上の  
取扱実績！



**日本政策金融公庫**  
旭川支店 国民生活事業

〒070-0034

旭川市4条通9丁目1704-12 朝日生命旭川ビル1階

（電話）0166-23-5241